

8. 都市景観の形成

神戸は、六甲山系の山並み、海や港と市街地が一体となった景観や、西北神地域の豊かな自然と田園集落の景観など、変化に富んだすばらしい景観に恵まれており、これらは神戸のまちの魅力の重要な要素となっています。

こうした特性を活かしながら、全ての人が住みたい、また訪れてみたくなる魅力あふれる都市の実現を目指して、神戸市では、昭和 53 年の「神戸市都市景観条例」制定、平成 16 年の「景観法」制定などを経て、神戸らしい都市景観をまもり、そだて、つくるための施策を推進しています。



■景観計画区域における届出・協議・許可

神戸市では、市全域を景観計画区域に指定（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例に基づく「人と自然との共生ゾーン」は除く）し、景観法に基づく届出が必要となります。（令和 4 年 4 月 1 日施行）。

建築物の建築等、工作物の建設等、木竹の伐採で、地域・地区ごとに定められた届出対象行為に該当するものについては、あらかじめ届出が必要です。屋外広告物については、景観計画に定められた景観形成基準が、神戸市屋外広告物条例に基づく許可の基準となります。



北野町山本通のまちなみ

1-1. 景観計画区域全域

景観計画区域全域に共通する景観形成方針や景観形成基準を定めています。

1-2. 重点地域・重点地区

景観計画区域のうち、特に重点的に都市景観の形成を図る地域・地区です。地域・地区ごとに景観形成方針や景観形成基準を定めています。（景観計画区域全域における方針や基準も適用されます。）

■建築物・工作物

建築物の建築等（小規模な行為を除く）、準用工作物の建設等の行為について、届出が必要です。

■屋外広告物

神戸市屋外広告物条例の規定により許可を要する広告物のすべてに、景観計画で定めた景観形成基準が適用されます。

種類	名称
眺望景観 形成地域	ポーアイしおさい公園
	元町 1 丁目交差点（大丸前）
	須磨海浜公園
	ビーナステラス
都市景観 形成地域	北野町山本通
	旧居留地
	神戸駅・大倉山
	須磨・舞子海岸
	岡本駅南
	都心ウォーターフロント
	兵庫運河周辺
沿道景観 形成地区	税関線・三宮駅前
	南京町

■景観デザイン協議制度

神戸市都市景観条例の規定に基づき、景観に与える影響が特に大きい建築行為について、計画段階と設計段階の2段階で、神戸市都市景観審議会に設置した専門家による部会（景観アドバイザー専門部会）で意見交換を実施するなど、計画の早い時期から良好な景観の形成に関する協議を進めるとともに、協議経過の公表など市民への情報提供を行っています。

■夜間景観の形成

神戸らしい夜間景観にさらに磨きをかけ、都市ブランド力を高めるため、「神戸市夜間景観形成実施計画」に基づき、地域団体と共に策定した夜間景観形成ガイドラインを運用するとともに、照明アドバイザーの派遣、照明整備等への助成を行い、良好な夜間景観形成を支援しています。



高浜岸壁

■眺望景観形成地域

優れた眺望景観を保全・育成するため、「神戸らしい眺望景観 50 選. 10 選」の一部を眺望点として、景観計画において「眺望景観形成地域」を指定し、建築物、工作物、屋外広告物の形態やデザインの誘導を行っています。

※眺望景観形成地域については、1-2. 重点地域・地区参照



■市民主体の景観まちづくりの推進

神戸市都市景観条例の規定に基づき、身近な景観形成を図ることを目的とした市民団体等を「景観形成市民団体」として、12 団体（北野山本、旧居留地、岡本、南京町、トアロード、栄町通、新長田駅北地区東部、魚崎郷、三宮中央通り、元町商店街、有馬、ハーバーロード）を認定するほか、一定の区域内の市民相互による都市景観の形成を目的とした協定を「景観形成市民協定」として認定（9 協定）するとともに、地域の取り組み対して助成や専門家を派遣するなど、市民主体の景観まちづくり活動を支援しています。

■景観上重要な建造物等の指定

神戸市都市景観条例に基づく「神戸市指定景観資源」の指定(36棟)など、歴史的建築物の保全・活用、景観形成助成、普及・啓発事業等に取り組んでいます。



デザインクリエイティブセンター神戸
(旧神戸生糸検査所)



Y家住宅

■都心エリアにおける景観形成

都心・三宮再整備では、神戸らしさに磨きをかけ、「BE KOBE」の思いをまちづくりに活かしていくために、公共空間や沿道建築物とそこを訪れる人々の活動が相互に呼応し、三宮クロススクエアをはじめとする公共空間がまちの背景となり、沿道建築物と調和し、「人が主役」の居心地のよい「上質」で「洗練」された都市空間を創出していきたいと考えています。

これらの実現を目指して、「えきまち空間」・「税関線」における公共空間の整備に向けた計画や周辺の建築空間のあり方を示し、公共空間と沿道建築物が一体になった魅力的な都市空間デザインを市民や民間事業者の皆様と共有するために、「景観デザインコード」を策定しています。



えきまち空間(※)

※パースはイメージであり、今後の設計及び関係機関との協議により変更となる場合があります。